

求人公開後について

応募前職場見学・学校推薦の仕方・選考・採否の決定・就業開始時期

ハローワーク名古屋中 学卒部門



検索

ハローワーク名古屋中 学卒部門

※各種様式は、「ハローワーク名古屋中 学卒部門」のホームページからダウンロード可能です。

愛知県における高校卒業予定者の求人申し込み手続き・採用選考日程

日程	
6月1日以降	高卒用求人申込書による安定所求人受付開始
7月1日以降	高卒求人票の交付 求人公開 求人者による学校への推薦依頼、学校訪問開始
9月5日以降	学校推薦 高校（またはハローワーク）から求人者へ 全国高等学校統一用紙を送付
9月16日以降	選考開始
11月1日以降	一人二社まで応募・推薦可能
選考日以降	採用内定
卒業後（卒業式の翌日以降）	就業開始

応募前職場見学



応募前職場見学の受入れにご協力をお願いします。

応募する前に会社を見学することで、理解不足による早期離職の防止につながります。

「応募前職場見学」は採用選考の場ではありません

※見学の場で生徒本人の状況を聴取する等、早期採用選考につながることはないようご注意ください。

応募前職場見学の申込みから実施後までの流れ

1

高校から応募前職場見学の実施（実施日時、参加生徒人数の調整）について、**依頼があります。**

2

日時等決定後、高校から「**職場見学のお願い**」が届きます。

※応募前職場見学を実施する時期は、できる限り、生徒の学業に支障の少ない、夏休み期間にさせていただくよう配慮をお願いいたします。

3

応募前職場見学の**内容等**については、**各事業主にお任せ**します。

4

参加生徒が、当日「**職場見学確認書**」を持参します。

見学結果を記入の上、生徒にお渡しください。

学校推薦の開始

1 **9月5日以降**、**高校から**事業主へ

応募書類「全国高等学校統一用紙（履歴書、調査書）」が**送付**されます。

※沖縄県は8月30日以降です。

2 応募書類が届きましたら、**選考日程等を文書にて**、**高校を通じて**生徒に**通知**してください。

一人一社制：**生徒1人に対し、一社のみ**の応募

11月1日以降は、同時に『一人二社』まで応募が可能

（「愛知県就職問題連絡協議会」申し合わせによる）



勉強中の教頭先生

直接生徒と連絡をとっても良いですか？

高校生は、**学校を通しての活動**になるので、**学校の先生に連絡**をしてください。



チェック

生徒に直接連絡ができるのは**高校卒業後**になります。

選考開始

9月16日以降に必ず面接を実施

（その他の適性検査、学科試験等も）

◆ 選考期間はできる限り短く、何回も選考試験や面接を行わない
新規高卒者は「一人一社制」の制限があるため、ご配慮をお願いします。

※選考期間は、概ね7日以内での設定をお願いします。
できる限り、面接選考試験は複数回行わないようにお願いします。

※一人一社制のため、選考結果が通知されるまでは、次の応募が出来ないので、
選考期間の設定等にご配慮をお願いします。

採否の決定

採否結果



速やかに**文書**で高校を通じて、生徒に**通知**

不採用の場合



応募書類を必ず高校に返却

一人一社制のため、不採用通知が遅れると、生徒が他社へ応募する機会が失われますので、**早めの通知**にご配慮をお願いします。

◆募集の終了



採用が決定し求人数を充足して募集を終了する場合

速やかに「**求人（高卒）充足による募集終了届**」によりハローワークへ報告

注意

充足（求人数の人数分全ての採用が決定）**以外の理由による募集終了**については、**学卒部門へご相談ください。**



ここで言う充足とは何をさしますか？

募集した求人の人数分、全ての採用が決定したことを言います。



チェック

例えば、**求人数が2人**である場合、**1人の採用が決定しただけでは充足とは言えません。**
2人の採用が決定したことをもって充足と言います。
充足以外の理由による**募集終了はできません**ので、ご注意ください。



求人が充足したのに「募集終了届」を提出していない場合はどうなりますか？

該当の求人は翌年度の6月末まで有効中となり公開され続けます



チェック

該当の求人は翌年度の6月末まで有効中となり公開され続けますので、求人が充足され次第「募集終了届」の提出をお願いいたします。



採否結果の文書は誰に送ればいいのでしょうか？

高校生は、学校宛てに通知していただきます。



チェック

学校長宛て、本人宛ての2通作成し同封すると丁寧です。



入社承諾書や誓約書は求めてもいいのでしょうか？

求める場合は、企業側だけに都合のよい、合理的でない取消・留保条件をつけることのないようにお願いします。



チェック

高校生は1人1社制であり、内定したらその企業への入社が通常の流れになります。求める必要があるものなのか、再度ご検討ください。

採用内定後

平日に以下の行事に参加させることは控えてください。

- ・内定式
- ・健康診断
- ・その他、高校生の学業に影響を与える行事への参加勧奨
- ・入社前説明会
- ・制服採寸
- など

また、以下のことに関しても、学業に影響を与えるものと考えられますので、控えるようにしてください。

- ・入社前研修への参加勧奨
- ・採用内定企業でのアルバイト
- ・レポート等の提出命令
- ・懇親会等への参加勧奨
- など

採用内定後から就業開始までの間は、採用内定者であっても、**卒業するまでは高校生であり学業が本務**です。

就業開始

就業開始（実習、研修等を含む）時期は、**卒業後**（卒業式の翌日以降）としてください。

◆ 不適切事例の報告 ◆

ハローワークから多数の事業所に対して指導を行っています。

公正な採用選考の実施をお願いします

「公正な採用選考をめざして」や「採用選考自主点検資料」などをご活用いただき、再点検をお願いします。（厚生労働省作成の冊子）

- ・応募書類「全国高等学校統一用紙（履歴書・調査書）」を使用し、独自に作成した応募書類は使わないようにしてください。
- ・「家族・友人」に関する質問は、場を和ますため、答え易いためであっても不適切な質問となります。





採用内定の取消し、入職時期の繰下げについて

事業主の一方的な都合による採用内定の取消しは重大な問題

生徒並びにその家族に計り知れないほどの打撃と失望を与える重大な問題です。採用内定取消しを防止するため、最大限の経営努力を行い、あらゆる手段を講じていただくようお願いします。

事業所名公表の対象となる可能性があります

入職時期の繰下げ（入社日の延期や自宅待機）についても、学校・生徒及びその保護者の当該企業に対する信頼を損ない、入職後の職業生活に影響を与えかねない問題です。

事前に学卒部門へご相談ください

やむを得ず

新規学校卒業者の**募集の中止、募集人員の削減、採用内定の取消し、入職時期の繰下げ**を行おうとする場合は、

あらかじめハローワーク及び学校に対して通知が必要

まずは学卒部門へご相談ください

ハローワーク名古屋中 学卒部門 052-855-3740 部門コード47 #

